

平成 28 年 9 月議会

「高齢者福祉サービス」

「九州大学箱崎キャンパス跡地」

「雁の巣レクリエーションセンター」について、

○議長（おばた久弥） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、一般質問を行います。発言通告者のうちから順次質問を許します。
今林ひであき議員。

○22 番（今林ひであき）登壇 このたびの台風により被害に遭われた方々への
お見舞いと、お亡くなりになられた方への御冥福をお祈り申し上げます。

私は、高齢者福祉サービスについて、九州大学箱崎キャンパス跡地について、
雁の巣レクリエーションセンターについて、以上 3 点についてお尋ねいたしま
す。

まず、高齢者福祉サービスについてお尋ねいたします。

今、日本は高齢社会から超高齢社会に突入しようとしています。本市でも高
齢化率は、全国平均に比べ約 10 年おくられているとはいえ、平成 15 年の 14.4%
から 25 年には 19.0%となっています。65 歳以上の人口は 28 万 5,000 人です。
本市の高齢者施策については、従来よりきめ細やかな対応に努められてきたこ
とについては評価いたします。しかし、超高齢社会の到来により、今後、高齢
者人口の増大への対応には限界があります。また、財政的にも国と同様に限ら
れた財源で持続可能な社会にすることは大事なことです。

今、配る福祉から支える福祉への方針転換が示されていますが、配る福祉と
は何を指し、支える福祉とは何を指し、今までの施策をどう転換するのか、お
尋ねいたします。

配る福祉とは、ばらまき福祉のようなイメージに受け取られます。何か今ま
でのことが悪いから、変えるフレーズに聞こえます。本市は今までばらまき福
祉をしてきたのでしょうか。

高齢者福祉サービスで問題なのは、きめ細やかな対応が形骸化し、マンネリ
化していることだと思います。例えば、高齢者福祉サービスとして、寝たきり
の方を対象としたおむつサービスの利用者は平成 27 年度で 3,795 人となっ
ています。また、寝たきりの方で移動困難な方を対象とした移送サービスの利用
者は平成 27 年度は 95 人、要介護 3 から 5 の限定ですが、寝たきりの方を対象

に寝具洗濯乾燥消毒サービスの利用者は平成27年度でたった60人です。65歳以上の高齢者約28万人に対する平成27年度の利用割合は、小さいもので0.02%、大きなものでも1.3%程度でしかありません。確かに個々のサービスの予算は軽微なもので、必要な方が一人でもおられれば福祉サービスを提供するという考え方も大切です。しかし、公平性、平等性などの費用対効果を考えると疑問に思っています。

次に、高齢者福祉の転換を図るため、議論する場として外部有識者会議と銘打って、福岡市健康先進都市戦略（仮称）策定会議が立ち上げられました。その構成には、本市の附属機関である保健福祉審議会のメンバーと重複される方が4名おられます。また、外部有識者会議と言いながら、本市の職員もメンバーに加わっています。この会議は一体何なのでしょう。本市にはことし策定したばかりの福岡市保健福祉総合計画がありますが、その中にもこの戦略策定会議は位置づけもありません。これでは附属機関である保健福祉審議会の形骸化を初め、総合計画とは異なる計画を別途つくるように見えます。

そこでお尋ねしますが、福岡市健康先進都市戦略（仮称）策定会議とはどういう位置づけで、附属機関である保健福祉審議会との関係はどうなっているのか、お尋ねいたします。

次に、九州大学箱崎キャンパス跡地についてでございます。

九州大学箱崎キャンパス跡地では、周辺地域から迅速なまちづくりを望む声が上がっており、もう具体的な絵を描いて、一つ一つ実行に移す段階となっています。早ければ土地処分で、一部を平成29年度からの公募予定と聞いております。そうした中で、ことし6月議会での報告では、幹線道路の都市計画や北エリア、南エリアの2つのゾーンに分けて基盤整備を行うとの方針が示されました。

そこで、基盤整備の方針変更についてお尋ねいたします。

北エリアと南エリアにおける都市基盤整備手法と内容、完了予定時期をお伺いいたします。

一方で、まちづくりの方針に基づき、まちの骨格となる幹線道路は9月5日に都市計画決定されるなど、着々と進んでいます。私はより具体化しつつある方向性には賛同いたします。しかし、早く土地処分を行いたいと思う九大との時間的な制約の中で、早急に課題の整理が必要だと思い、その観点から質問します。

公共施設誘致として、首都圏バックアップ機能の誘致などが話題となっていますが、これは相手先があることで、タイミング次第の面もあります。協議などはぜひ続けてほしいと思いますので、ここでは質問をやめます。

では、今、市が直接できることは何なのでしょう。今後、細かな道路など

の整理も必要ですが、まずは大きな視点でまちづくりを考慮して、基盤となる公共施設の誘致や配置のあり方を決めることが必要です。特に箱崎中学校や貝塚公園の移転などを含めた公共施設の配置の考え方を整理する必要があります。特に箱崎中学校は配置先として2つの候補が示されています。当然、この2つの候補は、場所としての前提である周辺環境や教育環境はクリアされていると考えると、決定に当たっては地域が納得することが必要だと思います。私は、学校は地域の拠点にもなるわけで、また、広大な土地処分に当たっては、まちづくり整備方針に基づいて決めているわけであり、この方針のもと、学校や公園などの公共施設の適正配置を具体的に考えていくことが基本だと思います。また、今後の土地利用や周辺環境にも大きく影響いたします。

そこでお尋ねしますが、箱崎中学校の移転先はどうなったのか、お尋ねいたします。

同様に、公園配置もまちづくりの視点が必要だということも誰も異存がないと思いますが、どのような視点で公園配置を検討しているのか、お尋ねいたします。

次に、土地処分スケジュールですが、都市計画変更をしなければ、来年にも早くも公募予定となっています。今、具体的な絵があるとすれば、一昨年の14事業者の提案しかありません。しかし、これは各事業者の都合に合わせたもので、ばらばらの提案であり、まちづくりに生かすとしても整合性があるわけではありません。また、広い箱崎キャンパス跡地において、土壌汚染調査や埋蔵文化財調査もあると聞いております。今、民間事業者が一部でも取得された場合、必要な調査、対策がきちんとできるか心配です。

そこでお尋ねしますが、募集した14の民間提案の目的と、その提案を今後どのように生かしていくのか、お尋ねいたします。

次に、雁の巣レクリエーションセンターについてお尋ねいたします。

雁の巣レクリエーションセンターの駐車場は、平成24年から有料化されています。本来、公園の目的は、住民の屋外における休息、鑑賞、遊戯、運動その他のレクリエーション利用に供するとともに、あわせて都市環境への調和、災害時の避難等に資するために設けているもので、不特定多数の方が自由に利用できるものです。その趣旨からすると、有料化は自由な利用の阻害要件となり、市民の憩い、健康の面からも本来の公園利用の目的に反すると思いますが、有料化した目的が何なのか、お尋ねします。

一方、区役所などの駐車場も有料化されていますが、こちらも本来、税金を払っている市民が行政サービスを利用する際にも受益者負担として駐車料金を取るのはいかがなものかと思えます。

そこで、駐車料金を取る目的を教えてください。

次に、雁レクが有料化される際、有料化の条件として、利用しやすい施設整備に努めるとの市の説明を受け、ソフトボールやラグビー利用者の方々に、駐車場料金を取るのだから、今後は雁レクの利便性の向上が図られますとの説明を行い、御理解いただいた経緯があります。私の平成23年決算特別委員会の質問に対しても、今後とも改修整備については、施設の老朽化に伴う改善の必要性などのほか、市民ニーズや各種団体からの要望を十分踏まえ、市民にとってさまざまなスポーツ・レクリエーションに親しめる場となるよう積極的に取り組んでいきたいとの答弁をいただきました。

そこで、有料化後、施設改修等に対する有料化前とその後の予算配分の推移を教えてください。また、あわせて雁レクの駐車料収入を教えてください。

次に、雁レクの利用者に対して、利便性の向上を図るため、雁レク内にバス停が平成23年度に整備されました。しかし、雁レク利用者のためだけか、夜間は照明もなく、このバス停に近い地域の方々は、暗いバス停で不安を感じているとの声があります。この声は届いているのでしょうか。また、どう対応するのかお尋ねして、1問目の質問を終わります。

2問目以降については自席にて行います。

○議長（おばた久弥） 野見山保健福祉局長。

○保健福祉局長（野見山 勤） 高齢者福祉サービスについてお答えいたします。

まず、政策の再構築についてですが、福岡市も10年後には高齢化率が25%となり、介護が必要となる方や認知症の方などの大幅な増加が予想されます。このように、今後ますます進展する超高齢社会にあっては、現行の行政施策を延長するだけでは、財源や市民負担、人材の面から見ても需要に対応できなくなる一方、活躍が期待できる元気な高齢者がふえていることも踏まえ、このたび策定いたしました福岡市保健福祉総合計画におきましては、行政に加え、市民や企業、社会福祉法人、NPOなど多様な主体による社会の仕組みづくりが必要との考えをお示したところでございます。こうした新たな仕組みを構築していくため、これまでの年齢などを条件にした一律に支えられる側として実施してきた各種の給付施策、いわゆる配る福祉から、年齢を重ねても意欲や能力に応じて活躍できるための施策や高齢者や障がいのある人を見守り、支え合う地域や支える人を支援する施策、さらには活躍を支える健康づくりの施策、これらのいわゆる支える福祉に転換していくこととしたものでございます。

次に、健康先進都市戦略（仮称）策定会議につきましては、ただいま申し上げ

げました配る福祉から支える福祉への転換を具現化し、今後、量的、質的に増大し、多様化する保健医療福祉サービスの需要に対応していくためには、行政施策を主体とした社会保障制度の枠組みだけでは十分な対応ができなくなるものと見込まれてございます。そのため、現行の行政施策の範疇を超えて、市民や企業、大学などの参画を得ながら、社会全体として支援が必要な人を支える新たな社会システムの構築が必要となってまいりました。一方で、これまで行政が主に担っていた基盤となる施策についても、しっかり再構築を進め、新たな社会システムと相互に補完、連携しながら、超高齢社会のニーズ全体に応えていくことが重要でございます。

今回の健康先進都市戦略でございますけど、今回の戦略は行政の範疇を超えた、この新たな社会システムづくりの部分の主眼に策定したいと考えているものでございます。国におきましても、平成27年6月に示した2035年を展望した新たなビジョンとなる保健医療2035で、いまだかつて誰も経験したことのない少子・高齢社会を乗り越えるために、これまでの保健医療制度を規定してきた価値規範や思想などを転換する必要性を示しているところでございます。健康先進都市戦略（仮称）策定会議につきましては、国の保健医療2035の策定に加わった有識者を初め、保健、医療、福祉や経済分野における最先端の研究者や現場に精通した実務家などで構成され、新たな社会システムのあり方の検討及びこの新たな社会システムを具現化するためにチャレンジすべき戦略プロジェクトについて、その必要度や実現可能性も踏まえながら検討いただいているところでございます。このように、本策定会議は行政施策のあり方を中心に審議されている保健福祉審議会とは役割が異なるものでございます。

なお、本戦略の策定に当たりましては、今後、議会や保健福祉審議会にも適宜報告、相談をしながら進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（おばた久弥） 光山住宅都市局長。

○住宅都市局長（光山裕朗） 九州大学箱崎キャンパス跡地についてお答えいたします。

初めに、都市基盤の整備手法につきましては、約43ヘクタールの箱崎キャンパス跡地に加え、貝塚駅周辺や現在の箱崎中学校などを含めた約50ヘクタールを対象に、エリアの特性や整備スケジュールなどを踏まえまして、北エリアと南エリアに分けて整備手法を検討しております。

まず、北エリアの約20ヘクタールにつきましては、貝塚駅周辺を含む脆弱な都市基盤の解消にあわせた交通結節機能の強化や貝塚公園や箱崎中学校などの

公共施設の再配置が必要なことなどから、換地方式による土地区画整理事業が適していると考えております。また、貝塚公園や箱崎中学校、地下鉄など、公共施設が多く占める ことに加え、多数の関係機関との調整が必要と想定されることなどから、福岡市が施行者として実施することを考えております。

なお、北エリアの事業完了の時期につきましては、現在のところ平成 36 年度ごろになるものと考えております。

次に、南エリアの約 30 ヘクタールにつきましては、九州大学が所有するまとまった土地であり、移転が既に完了しているところもあるため、迅速なまちづくりが可能な開発行為による整備が適していると考えております。整備主体につきましては、土地所有者である九州大学が、国立大学法人法において土地処分のための都市基盤整備ができないため、整備を迅速に行うことができる共同事業者の参画について、民間事業者へのヒアリング結果も踏まえ、UR 都市機構 を選定する予定であると伺っております。

なお、UR 都市機構が都市基盤整備の施行者となることで、同エリア内における都市計画道路等の整備について、福岡市にかわり、財源の立てかえなども可能な UR 都市機構の直接施行制度を活用したいと考えております。

南エリアの事業完了の時期につきましては、現在のところ平成 34 年度ごろになるものと考えております。

次に、箱崎中学校につきましては、現中学校が校区の端に立地し、通学路の危険性や河川に接する不安などの解消のため、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにあわせて移転するものでございます。移転先につきましては、北エリアと南エリアのそれぞれに 1カ所ずつの候補地を設けて、配置の検討を進めてまいりました。検討の視点 としていたしましては、教育環境を初め、災害時における避難所として周辺避難所とのバランスに配慮すること、また、現中学校が有する課題の解決に向け、早期の整備が可能であることなどを踏まえまして、まちづくりの観点から総合的に検討した結果、南エリアの教育・研究ゾーンへの配置が適切であると考えております。

次に、公園の配置につきましては、身近な公園が不足している南エリアにおきまして、跡地のシンボリックな公園を新たに整備するとともに、北エリアにおきましては、貝塚駅前広場の整備やその周辺のにぎわいづくりなどとあわせて、貝塚公園を再整備することを考えております。今後、両公園とも地域住民の利便性が向上し、魅力ある公園となるよう検討を進めてまいります。

次に、民間提案募集についてお答えいたします。

平成 26 年 10 月に九州大学が主体となって実施した民間提案募集につきましては、跡地利用計画を策定するに当たって、その実現性を確認するために、箱崎キャンパス跡地での土地取得または事業実施の意向がある民間事業者から事

業計画等の提案を求めたものでございます。福岡市といたしましては、具体的な提案をいただいた民間事業者との対話も行っており、今後のまちづくりや土地利用事業者の公募条件などの検討に当たり、参考にしてみたいと考えております。

続きまして、雁の巣レクリエーションセンターについてお答えいたします。

雁の巣レクリエーションセンターの駐車場につきましては、平成 23 年度に駐車場の新設や改良、出入り口の増設工事などを行い、平成 24 年 4 月から有料化を行っております。駐車場の有料化につきましては、駐車場利用という受益に対し、利用者に相応の御負担をいただくことで、駐車場を利用しない方との公平性を確保し、負担の適正化を図ること、また、公園利用者以外の駐車など、管理運営上の課題について、有料化により一定の利用制限を行うことで適正利用を図ること、さらに、有料化に伴う収入につきまして、厳しい財政状況の中、公園管理費の財源に充当し、公園施設の改修や利用者サービスの向上を図ることなどから実施しているものでございます。

次に、予算の推移についてお答えいたします。

経常的な維持管理経費を除く施設整備や改修に要する予算につきましては、年度ごとに必要な施設整備の内容によって変動いたしますが、有料化前の平成 23 年度は駐車場や管理棟整備など 2 億 6,313 万円余、有料化後の平成 24 年度はソフトボール場のグラウンド改修など 1 億 82 万円余、25 年度は全天候型多目的グラウンド整備など 4 億 3,907 万円余、26 年度は雁の巣球場のスコアボード改修など 1 億 5,510 万円、27 年度は屋外トイレのバリアフリー化など 4,700 万円、28 年度は駐車場拡張に伴う防球フェンスの整備など 6,812 万円でございます。

なお、直近の平成 27 年度の駐車場の収入見込みにつきましては 4,360 万円余でございます。

次に、バス停近くの照明灯についてお答えいたします。

現在、バスがとまるロータリー一部の照明につきましては、最終バス到着後の午前 1 時ごろまで点灯しておりますが、ロータリー入り口部の照明灯は午後 10 時ごろに消灯しております。今後はバス利用者に不便がないよう、2 基とも最終バス到着後の午前 1 時ごろまで点灯してまいります。以上でございます。

○議長（おばた久弥） 井上市民局長。

○市民局長（井上るみ） 雁の巣レクリエーションセンターに関するお尋ねにお答えいたします。

区役所の駐車場の有料化につきましては、区役所に用件のない方の駐車場利

用を排除することや土曜、日曜、祝日などの区役所の閉庁時における行政財産の有効活用を図ることを目的といたしております。以上でございます。

○議長（おばた久弥） 今林ひであき議員。

○22番（今林ひであき） まず、高齢者福祉サービスについてお尋ねいたします。

私は配る福祉で見直し対象となっているサービスの中でも、公的役割が強いものは大変重要だと思っています。配る福祉とは、耳ざわりがよくありません。確かに見直しも必要なものもあるかと思えます。例えば、敬老祝い金です。敬老祝い金の目的は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた高齢者に対して敬老の意をあらわすことであり、言われるように、感謝の気持ちは大事ですが、福祉的要素は薄いと思えます。しかし一方、高齢者乗車券の見直しも予定されています。高齢者乗車券の目的は、移動支援として外出する機会をつくり、体力的にも、また社会とのコミュニケーションにより精神的にも健康になれる健康づくりの代表的なものだと思えます。約10万人の方が利用するなど、多くの方が享受でき、公平で平等な制度です。なぜ見直しをするのか、全くわかりません。理由をお示してください。

また、ばらばらに提供されている福祉サービスを見直し、集約して、できるだけ多くの方に平等で公平に提供できるサービスにすべきだと思いますが、御所見をお伺いいたします。

次に、福岡市健康先進都市戦略（仮称）策定会議についてですが、局長答弁からまず気になるのは、この会議が現行の行政の範疇を超えての役割があるということです。総合計画でも行政施策だけでなく、その範疇を超え、市民自身が行うことや地域が行うこと、自助、共助などについても明記されていると思っています。また、答弁では言われませんでした。事前にいただいた資料では、関係分野に精通した実務家により議論、運営がなされると書いてありました。保健福祉審議会にはそのような人材がないから立ち上げたという印象を持ちます。当然、附属機関である保健福祉審議会も同様に、各専門分野については委員の持つ見識を生かして議論、運営がなされていると思えます。より専門性の高い意見収集には、従来からの手法である保健福祉審議会での参考意見聴取や臨時委員などの手法で処理することが可能ではありませんか。

そこで、今後、保健福祉審議会との整合性をどう考えていくのか、お尋ねいたします。

次に、九州大学箱崎キャンパス跡地についてお尋ねいたします。

まず、箱崎中学校の移転先がまちづくり方針に示される教育・研究ゾーンに決定したとの答弁ですが、その場所では、新しい学校の隣接地の生徒は違う学校への通学となります。通学区域の見直し等、今後、具体的な配置に当たっては、地域とよく協議を進めてほしいと思います。この地域は、歴史ある文化教育の箱崎地区にふさわしい、未来に誇れるまちを実現していかなければなりません。

そこで、せっかく新しい中学校となるわけですから、文化教育の特色ある中学校にすべきだと思いますが、御所見をお伺いします。

次に、基盤整備の手法についてお尋ねいたします。

北エリアは市の区画整理ということで、市のグリップが可能だと思います。一方、南エリアはURが九大と共同事業者として基盤整備に当たるとのことです。六本松キャンパス跡地において、URの事業手法については市の意向が反映されたとは言いがたいと思っています。南エリアの基盤整備において、六本松と同じようにならないのか心配です。今、南エリアにおいて、中学校を初め、公園、道路などの公共施設を整備するとの答弁がありました。

そこでお尋ねしますが、福岡市として公共施設に絡めて積極的にかかわる必要があると思いますが、御所見をお伺いいたします。

次に、跡地のまちづくりと土地処分の方法についてお尋ねいたします。

一部を先行的に売却したいとの九大の考えもあると思います。福岡市は九大との関係をしっかり保ってほしいと思います。私は立派なまち並みが形成され、まちづくりが成功するとの期待があれば、土地の価値も上がり、九大としても賛成していただけるものと思っています。

そこでお尋ねしますが、まちづくりの観点から、一部を先行的に売却することはやめるべきだと考えますが、御所見をお伺いいたします。

また、14民間事業者からの提案に対して、今後の参考にしていくとの答弁ですが、事業者公募の方法によってはばらばらに切り売りされ、統一感のないまちになることも考えられます。ばら売りの土地処分をするのではなく、例えば、南エリア、北エリアなどの単位、ある程度の街区単位で一体的に公募を行うなどの工夫が必要だと思います。

そこで、一体的なまちづくりに向けた事業者公募のあり方について御所見をお伺いいたします。

次に、雁の巣レクリエーションセンターについてお尋ねします。

公園駐車場の有料化の目的に対する答弁は、少し気になります。誰のため有料化するのか。答弁では、公園利用者ではなく、駐車場利用者ということであれば、雁レクに貝掘りに来た方でも、誰でも駐車オーケーとなります。私は公園利用者以外は利用させないか、もっと高く料金を取ってよいと思っています。

今の答弁だと、全市の公園駐車場は公園利用とかけ離れ、駐車場経営に福岡市が乗り出すこととなるような心配を持ちます。

それにしても、駐車場有料化に対する公園と区役所の考えは全く異なると思います。区役所では利用する方は無料、一方、公園利用者は有料とは情けないと思います。また、有料化による収入を改修費に回すとの答弁ですが、有料化した直後はグラウンドの土の入れかえなどの改修で2億円弱の予算が投入されたものの、その後はトイレの改修などの軽微な予算にとどまっています。金額で比較しても、平成27年度の雁レクの予算は約4,700万円、一方、27年度の駐車料収入の見込みは4,400万円です。今、公園利用者からは多くの要望の声が上がってきていると聞いております。雁レクに限っていえば、更衣室、シャワー室が足りない、子どもがトイレに行くのには遠過ぎる、簡易スコアボードだけでもつけてほしい、ナイター設備が欲しい、特にことしの猛暑ではグラウンドに水をまいてほしい、ベンチの日よけもままならない、もっと欲を言えば、ラグビー、サッカー場は石ころだらけ、年1回でも芝生でやりたい、野球、ソフトボールのグラウンドは土の質が悪く、前日に雨でも降ろうものなら、当日、晴れていても利用ができない、駐車場が不便で、奥まで行って満杯でUターンせざるを得ず、遠くの距離を道具を持っていかないといけない等々です。たくさんの方の要望については、以前から何度も協議させていただいておりますが、なかなか実現していません。

そこで、今後の施設利用者の利便性の向上に対する予算配分について、責任ある答弁を求めます。

次に、福岡市では高校野球の決勝が開催できていません。また、将来を見越せば、セントラルパーク構想の進捗に伴い、平和台陸上競技場やラグビー、サッカーで使用される舞鶴公園球技場の移転の必要があります。ソフトバンク2軍の練習場である雁の巣球場のスコアボードを改修した途端に、ソフトバンクが移転しました。

そこでお尋ねしますが、今後の雁レクの活用についての方針をお尋ねして、2問目の質問を終わります。

○議長（おばた久弥） 野見山保健福祉局長。

○保健福祉局長（野見山 勤） まず、配る福祉の見直しに関してでございます。

高齢者乗車券を初めとする各種の高齢者事業につきましては、これまでの社会背景のもとで、それぞれ重要な役割を担ってきたものと考えてございます。

しかしながら、超高齢社会の到来という社会構造の大きな変化に伴い、今後、より重要となるのは、高齢者の健康づくりや介護予防、さまざまな場面での高齢者の積極的な社会参加や支え合いであり、従来のサービスや給付施策の再構築を進めながら、高齢者の地域での生活を支援する仕組みづくりに重点化していくということが必要だというふうに考えてございます。また、御指摘の利用者が比較的少数の事業につきましても、施策の再構築を進める中で、そのあり方について検討してまいりたいと考えてございます。

次に、健康先進都市戦略（仮称）策定会議についてですが、この会議はこれまでの行政施策の範疇を超えた、主として民の活動領域を対象とした新たな社会システムづくりに向け、当事者である市民や企業、大学などの参画や、その発想と手法を取り入れるため、関係分野で最先端の研究を行っている有識者や先駆的な取り組みを実践している関係者に御参加いただいているものでございます。一方、保健福祉審議会では、今後さらに進展する超高齢社会に適切に対応していくための行政施策の再構築など、将来に向けての行政施策のあり方を主な対象に御審議いただいております、その役割も今後ますます重要となると考えてございます。

以上のような対象に応じた検討組織の機能分担はそれぞれに重要でございまして、相互に連携、補完することで、よりよい政策の実現に努めてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（おばた久弥） 星子教育長。

○教育長（星子明夫） 九州大学箱崎キャンパス跡地についての御質問にお答えいたします。

箱崎中学校についてでございますが、跡地利用計画のまちづくりの方針にある、九州大学が存在した地として、充実した教育、研究の環境を生み出し、人を育てるまちづくりの一端を担うよう、地域や保護者の方々の意見を伺いながら、歴史や文化を考慮した特色ある学校をつくってまいります。以上です。

○議長（おばた久弥） 光山住宅都市局長。

○住宅都市局長（光山裕朗） 九州大学箱崎キャンパス跡地についてお答えいたします。

福岡市のかかわり方につきましては、移転する箱崎中学校などの公共施設の

用地を取得することによりまして、地権者として跡地のまちづくりに直接かかわることができることから、今後、まちづくりガイドラインの策定を初め、土地利用事業者の公募や事業者との調整、さらには地域住民との窓口となるなど、跡地のまちづくりに主体的に取り組んでまいります。

次に、土地処分についてお答えいたします。

これまで九州大学といたしましては、早期の財源確保の観点から、一部のエリアを対象に先行的に公募することを予定しておりましたが、一体的なまちづくりの観点から、平成29年度の土地利用事業者の公募を取りやめることにされております。

次に、事業者公募のあり方についてお答えいたします。

箱崎キャンパス跡地につきましては、九州大学が所有するまとまった広大な敷地でございます。今後、一体的なまちづくりを推進していく観点から、多様な導入機能が相互に連携、補完した質の高い市街地を形成していくためには、可能な限り大きな区画として活用していくことが望ましいと考えております。さらには、ゆとりある歩行空間や広場、潤いのある緑、建物のデザインなどにつきまして、一体感を創出する取り組みを関係者が協力し、トータルコーディネートをしていく仕組みが必要であると考えております。このため、土地利用事業者の公募単位や選定方法などにつきましては、議員御指摘の点を踏まえまして、九州大学と連携して検討を進めてまいります。

続きまして、雁の巣レクリエーションセンターについてお答えいたします。

まず、予算に関するおたただしでございますが、雁の巣レクリエーションセンターは約66ヘクタールの広大な敷地に、軟式野球場が11面、硬式野球場が2面、ソフトボール場が5面、球技場が6面、そのほかにも多目的グラウンドなどを有する大規模なスポーツ・レクリエーション施設でございます。このため、経常的な維持管理経費だけでも年間約1億5,000万円の経費が必要となっておりますが、今後とも、利用者の要望を踏まえ、球技場など老朽化した施設の更新を初め、駐車場の拡張や屋外トイレのバリアフリー化など、必要な施設整備や更新を行うための予算の確保に努め、さらなる利用者の利便性向上に取り組んでまいります。

次に、今後の活用についてお答えいたします。

雁の巣レクリエーションセンターにつきましては、各種スポーツ大会を初め、野球やサッカー、ラグビー、グラウンドゴルフなど、毎年40万人を超える多くの市民にスポーツを楽しんでいただいております。また、アビスパ福岡などのコーチや元選手による子どもを対象としましたスポーツ教室の開催等、プロスポーツとの交流機会を設けるなど、幅広くスポーツの振興を図っているところでございます。

今後とも、市民ニーズや各種団体からの要望を十分に踏まえ、市民にとってさまざまなスポーツ・レクリエーションに親しめる拠点として、さらにはスポーツMICE都市の推進に貢献していく施設として積極的に活用してまいります。以上でございます。

○議長（おばた久弥） 今林ひであき議員。

○22番（今林ひであき） 3問目に行きます。

まずは高齢者福祉サービスについてお尋ねいたします。

いま一度、公助という公的役割を考えていく必要があります。支える福祉とは、一般的には共助のことを指していると思います。本市としても、共助の仕組みや育成に対する支援は必要だと思います。しかし、ボランティアにインセンティブを与えるなど、共助自体に支援することは果たして必要でしょうか。配る福祉でも周知が進み、おむつサービスなどは利用がふえていると聞いています。おむつサービスが必要との認識に立てば、いかにして真に必要な方に提供できるかが問題です。ばらばらな福祉を見直して、真に必要な方にサービス提供ができることはもちろん、限られた財源の中で費用対効果など取捨選択し、できるだけ多くの方にサービスが享受できる仕組みが必要です。

次に、高齢者乗車券については、答弁ではありませんでしたが、以前の説明では、今後、ボランティア活動によるインセンティブ方式に見直して行うということです。しかし、ボランティア活動する方は健康ではありませんか。問題なのは、今後、ボランティアを生み出すためにも、今、健康づくりが必要な方に対して行うことが大切です。ぜひ高齢者乗車券による今後の健康づくりで、いつまでも元気高齢者の福岡市になってほしいと思います。

また、健康先進都市戦略（仮称）策定会議についてですが、2問目の答弁が1問目の答弁の繰り返しになっており、残念です。私は附属機関としての保健福祉審議会は大事な協議の場だと思っています。市のホームページを見ても、附属機関は地方自治法第138条の4に基づき設置されるもので、保健福祉審議会は設置条例よりも上の社会福祉法第7条によるもので、社会福祉を初め、保健福祉施策を総合的に推進するものです。保健福祉審議会条例もあり、第3条には臨時委員を置くことができるということもあります。つまり相互に補完、連携するものではありません。今後はその位置づけを明確にして、増大する高齢福祉に取り組まれるよう要望いたします。

続いて、九州大学箱崎キャンパス跡地についてお尋ねいたします。

新しい箱崎中学校のあり方については、九州大学があった文教のまちにふさ

わしく、大局的に考えることも必要だと思います。特色ある中学校とは、教育的な面と、一方で、地域との連携を生かして災害時の避難場所などの機能も特色として考えていいのかもしれませんが。幸いにも地元周辺4校区協議会からも、災害時に市民の避難施設となる緑豊かな公園についての要望もあっています。さらには、公園と中学校を隣接させて防災性を高めたらという積極的な意見もあります。

そこでお尋ねしますが、防災機能を備えた公園と箱崎中学校の配置は地元意図も踏まえて検討すべきだと思いますが、御所見をお伺いします。

次に、福岡市はまちづくりの観点でイニシアチブを発揮し、九州大学との連携を図ることが大事だと思います。そこで、福岡市はこの事業に対するアプローチを確実にするためにも、学校、公園、道路を初め、その他必要な公共施設の種地を確保し、まちづくりの観点でイニシアチブを発揮すべきだと思います。箱崎地域において、九州大学とともに歩んだ文教の歴史を生かし、今後さらに100年後の未来に誇れるまちの実現を目指して、地域の声を聞きながら、一体的なまちづくりを推進すべきです。

都心部近くにこれだけの土地が一度に生み出される、もう二度とない機会を生かし、周辺地域との調和、連携を図りながら、福岡市が責任を持って箱崎キャンパス跡地のまちづくりに取り組むべきだと思いますが、責任ある答弁をお願いいたします。

最後に、雁の巣レクリエーションセンターについて要望いたします。

公園は本来、余暇、スポーツを通じて、市民の憩いや精神的、体力的にも健康維持という大切な役割を担っています。しかし、なぜ有料化するのか。確かに行財政改革の観点からいえば、無駄をなくし、収入増を考えることは大切なことだと思います。しかし、公園を設置する本来の目的である市民の憩いや健康を疎遠にする行為は、大局的に見て行き過ぎた行革であり、さらに市民の利益に反すると思います。仮に雁レク予算について有料化という利用者に受益者負担を求めるのであれば、利用者が利用しやすい施設にするのは、ある意味当然のことだと思います。

そこで最後に、市の予算配分について要望いたします。

財政状況が厳しい状況から、一律的な削減など機械的なものが行われていますが、今後は公園予算に限らず、福岡市予算全般についてメリ張りのついた心ある予算配分となることを要望して、私の質問を終わります。

○議長（おばた久弥） 光山住宅都市局長。

○住宅都市局長（光山裕朗） 九州大学箱崎キャンパス跡地についてお答えいたします。

新たに整備する公園と箱崎中学校の配置についてのおただしにつきましては、近年、さまざまな自然災害が発生しており、災害予防や災害時の応急対応、避難支援など、防災に配慮したまちづくりの重要性はますます高まっているものと認識しております。地元4校区から御提案をいただいております災害時に市民の避難場所となる緑豊かな公園につきましては、南エリアにおいて新たに整備する公園を中心に、防災面に配慮しながら、配置や機能について検討を進めてまいります。

また、同じく南エリアの教育・研究ゾーンに移転を検討しております箱崎中学校につきましては、災害時における避難所機能も有することから、新たに整備する公園と近接させることで防災面での連携が期待できるものと考えており、跡地全体のまちづくりの観点から具体的な検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（おばた久弥） 高島市長。

○市長（高島宗一郎） 九州大学箱崎キャンパス跡地につきましては、2つの地下鉄駅間に位置して、空港や博多駅、そして高速道路などの交通利便性も高く、しかも、都心部に近い相当規模の土地が一度に活用できるという好条件がそろった福岡市の将来にとって極めて重要な場所であるというふうに考えています。福岡市といたしましては、このようなポテンシャルを最大限に生かして、地域の皆様を初め、九州大学などの関係者と連携をして、九州大学100年の歴史を未来につなぐ新たな都市機能の導入と良好な市街地の形成に向けて、一体的なまちづくりに取り組んでまいります。

特に豊かな歴史、文化を誇る箱崎において、広大な敷地で新たなまちづくりを行うことができる強みを生かして、モビリティやセキュリティ、エネルギーといった世界最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと、それを実現する都市空間の創出に向けて、アジアのリーダー都市を体現するような、世界に誇れるまちづくりにチャレンジしていきたいと考えております。以上です。